

一般財団法人宇部市文化創造財団
まちなか市民★きらめきギャラリー
「文化お宝バンク in うべ ～わたしのお宝・ふるさとのお宝～」募集要項

1 目的

一般財団法人宇部市文化創造財団（以下「財団」という。）が地域に眠る、文化的な要素をもつ個人所有の書物・絵画・写真・造形芸術等（以下「お宝」という。）を発掘し、「まちなか市民★きらめきギャラリー」（以下「ギャラリー」という。）で展示することにより、個人的に文化的価値を有すると考えていたお宝に公衆の目に触れる機会を提供するとともに、多くの市民には通常とは異なった展示会の雰囲気味わっていただき、もって、ギャラリーの活性化とまちに賑わいを創出することを目的に開催する。

2 内容

宇部市民や宇部市にゆかりのある人が所有するお宝を財団に登録し、財団ホームページで紹介をします。また、財団が提案するお宝の展示企画案を登録者に提示して、展示に同意された場合、ギャラリーで一定期間展示会を開催します。

3 登録申込

- (1) 登録対象者は、宇部市民又は宇部市内で活動する個人・団体等とする。
- (2) 登録は、所定の申込書（様式1）に登録料を添えて申し込む。
- (3) 申込書は、持参・郵送・メールで受け付け、持参以外の場合の登録料は、後日徴収する。
- (4) お宝の写真または画像データ等を添付する。なお、お宝をホームページやチラシ等で紹介するため、お宝によっては、多方向の画像データをお願いすることがあります。

4 料金

- (1) 登録料は、1品につき200円とし、2品目以降は、1品あたり100円とする。
- (2) お宝を展示する際の出展料は、1品につき200円とする。

5 登録にあたっての注意点

- (1) 下記に該当するものは、登録の対象としません。
 - ① 極端に大きいもの、高価なもの、希少貴重なもの、その他破損変形転倒しやすいもの、文化的要素が認められないもの、公序良俗に反するもの、会場に損傷を与えるようなもの、展示に際し特別な配慮(温度湿度調整等)が必要なもの。
 - ② 他者の知的財産権を侵害するもの。

- ③ 他者の肖像権等、お宝の紹介に当たって必要な許諾等がなされていないもの。
 - ④ 商品宣伝など営利を目的とするもの、またはそれに類するもの。
 - ⑤ その他、運営上妨げがあると財団が判断するもの。
- (2) 申込書の内容に変更があった場合は、すみやかに連絡してください。

6 保 管

お宝の保管は登録者が行い、展示会開催時のみ財団が預かります。

7 広報宣伝

- (1) 登録されたお宝については、財団ホームページに掲載し紹介します。
- (2) 展示会を開催する場合は、チラシ等を作成し、市民にお知らせします。
※登録者の同意なくお宝の写真または画像データを別の用途に使用しません。

8 展 示

- (1) 財団は、登録されたお宝の状況（ジャンル・種類・数・大きさ等）の他、ギャラリーの空き状況、他の財団実施事業等を総合的に判断の上、展示会案（タイトル・サブタイトル・開催期間・概要・コンセプト等）を企画する。
- (2) 財団は、展示会案にふさわしいと判断したお宝の登録者を選定し、1ヶ月前までに登録者へ提示し、出展の意向を伺う。
- (3) 登録者は、出展に同意した場合（以下、この登録者を「出展者」という。）、展示会初日3日前までに、お宝の紹介文と出展料1品200円とともに、お宝をギャラリーへ搬入し、展示会最終日の翌日お宝の搬出を行う。

9 展示にあたっての注意点

- (1) 展示会開催時のお宝の搬入搬出に係る運搬費や出展者の旅費・駐車場代等、出展に係る個別の費用は全て出展者の負担とする。
- (2) 出展者は、展示会開催中、会場内で自由に来場者への説明にあたることができる。但し、このときに販売等商行為を行うことは禁止する。
- (3) 展示会に係る広報宣伝等は財団が行いますが、出展者も可能な範囲内で協力をお願いします。
- (4) 財団は、出展されたお宝の管理に十分注意を払いますが、お預かり中に故意ではなく、不慮の事故・災害等により発生したお宝の破損、紛失等については、責任を負いませんので予め了承ください。
- (5) 本要項の規定内容に反した場合、登録された内容に誤りまたは偽りがあった場合、または運営上妨げがあると判断した場合は、登録者に通知することなくお宝の紹介や展示を中止する場合があります。

1 0 個人情報

登録者の個人情報については、関係法令を遵守し、展示会の運営に必要な範囲でのみ使用します。

1 1 募集開始 平成 28 年 1 月 4 日(月)

1 2 展示場所

まちなか市民★きらめきギャラリー

(宇部市中央町三丁目 12 番 13 号 カーサ合歓 1F)

1 3 お問合せ・申込み

〒755-0041

宇部市朝日町 8 番 1 号 宇部市文化会館内

一般財団法人 宇部市文化創造財団「文化お宝バンク」係

TEL 0836-35-3355 E メール info@ube-bunzai.jp

1 4 その他

- (1) 本事業は、ギャラリーの運営継続（市からの受託事業）が条件となりますので、宇部市議会 3 月定例会において、宇部市の平成 28 年度予算が承認されることが前提となります。
- (2) ギャラリーの運営が適正に実施できないと判断した場合は、登録者に通知することなくギャラリーの運営を中止する場合があります。